

参考資料

東日本大震災に伴う災害特別損失影響を考慮した損益状況

【会計単位名：第一種指定設備管理部門】

(単位：千円)

区 分	①22年度	備 考
営業収益	951,097,798	
受取網使用料	238,851,323	他事業者からのアクセスチャージ収入 ※うち一般第一種指定設備に係るもの 13,372,817千円
振替網使用料	708,781,082	利用部門からのアクセスチャージ収入(社内取引) ※うち一般第一種指定設備に係るもの 76,075,669千円
接続装置使用料等	3,465,393	他事業者からの接続装置使用料等収入 ※うち一般第一種指定設備に係るもの 384,142千円
営業費用	882,295,169	
営業利益	68,802,629	

災害特別損失の影響

(単位：千円)

②損益への影響額	影響額考慮後 (①+②)
-	951,097,798
-	238,851,323
-	708,781,082
-	3,465,393
14,752,642	897,047,812
△14,752,642	54,049,986

【会計単位名：第一種指定設備利用部門】

(単位：千円)

区 分	①22年度	備 考
営業収益	1,533,768,653	ユーザーサービス収入
営業費用	1,533,397,656	
営業費用	824,616,574	
振替網使用料	708,781,082	管理部門へのアクセスチャージ費用(社内取引) ※うち一般第一種指定設備に係るもの 76,075,669千円
営業利益	370,997	

災害特別損失の影響

(単位：千円)

②損益への影響額	影響額考慮後 (①+②)
-	1,533,768,653
2,752,707	1,536,150,363
2,752,707	827,369,281
-	708,781,082
△2,752,707	△2,381,709

(注1) 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 「一般第一種指定設備」とは、接続料規則(平成12年郵政省令第64号)第4条の表6の2の項のうち一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能、一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能、関門交換機接続ルーティング伝送機能及び表6の3の項の機能に係る設備並びにSIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能に係る設備をいいます。

(注3) 災害特別損失の影響として、平成22年度決算において計上した災害特別損失19,190,052千円のうち、電気通信事業相当17,505,349千円を営業費用に含めた場合の影響を表示しております。

参考資料

東日本大震災に伴う災害特別損失影響を考慮した費用明細状況

災害特別損失の影響

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分	①22年度	災害特別損失の影響	
		②費用への影響額	影響額考慮後 ①+②
第一種指定設備管理部門計	882,295,169	14,752,642	897,047,812
一般第一種指定設備	72,122,548	782,408	72,904,956
特別第一種指定設備	810,172,620	13,970,234	824,142,855
端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	320,933,122	4,698,339	325,631,461
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)	9,116,979	314,807	9,431,787
端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	120,480,403	3,574,303	124,054,706
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)	5,140,791	149,396	5,290,188
公衆電話設備	8,244,024	62,707	8,306,732
端末系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	162,088,741	2,770,708	164,859,450
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの	223,459	5,892	229,351
端末系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	49,945,800	774,788	50,720,588
うちルーティング伝送機能に係るもの	23,364,761	366,637	23,731,399
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	17,581,196	300,638	17,881,835
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	11,971,307	117,468	12,088,775
うちルーティング伝送機能に係るもの	2,451,326	27,361	2,478,687
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	4,812,821	48,741	4,861,563
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	12,437,841	133,363	12,571,205
うちルーティング伝送機能に係るもの	10,193,501	103,437	10,296,939
信号網設備	952,490	7,415	959,906
番号案内データベース及び番号案内設備	6,741,700	17,049	6,758,749
手動交換設備	83,016	253	83,270
折返し通信路設定機能に係る設備	962,562	14,264	976,827
専用加入者線装置モジュール	41,526,691	688,957	42,215,648
うち光信号電気信号変換機能に係るもの	3,265,531	51,305	3,316,837
専用線ノード装置	5,694,173	103,736	5,797,909
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	9,798,237	120,772	9,919,009
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	3,619,242	62,524	3,681,767
呼関連データベース	75,125	1,681	76,807
ユニバーサルサービス制度に係る負担金	2,229,825	-	2,229,825
東西交付金	9,149,598	-	9,149,598
網改造料	6,586,926	8,314	6,595,240
貸倒損失	-	-	-
うち光信号中継伝送機能に係るもの	30,689,979	205,196	30,895,175
第一種指定設備利用部門計	1,533,397,656	2,752,707	1,536,150,363
指定外電気通信設備	117,001,958	417,158	117,419,116
付加機能使用料、雑収入等控除項目	249,372,394	-	249,372,394
サービス活動	1,167,023,304	2,335,548	1,169,358,852
合 計	2,415,692,826	17,505,349	2,433,198,176

(注1) 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
(注2) 「一般第一種指定設備」とは、接続料規則(平成12年郵政省令第64号)第4条の表6の2の項のうち一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能、一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能、閉門交換機接続ルーティング伝送機能及び表6の3の項の機能に係る設備並びにSIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能に係る設備をいいます。
(注3) 災害特別損失の影響として、平成22年度決算において計上した災害特別損失19,190,052千円のうち、電気通信事業相当17,505,349千円を営業費用に含めた場合の費用への影響を表示しております。